

平成27年度「労働環境把握のための調査」における、賃金支払報告書の集計結果について

【労働環境把握のための調査】

目的：本市が発注した工事等に従事する労働者の労働環境を把握するため調査を行う。

対象：工事では設計金額2,000万円以上の案件、また、業務委託では設計金額1,000万円以上の案件を対象とする。

[平成27年度分]

対象案件	提出件数	提出率	未提出件数
工事 13件	12件	92.3%	1件
業務委託 9件	4件	44.4%	5件
計 22件	16件	72.7%	6件

《業務委託報告書の集計結果より》

- ・公的な労務単価の設定がないものが13職種あり、今回の調査15職種中86.7%を占めている。今後、業務委託の設計に関し、設計業務委託等技術者単価や建築保全業務単価に該当しないものについては、どのような対応とするか調査・研究しなければならない。
- ・今回の調査ではサンプル数が少ない状況ではあるが、賃金が設計金額の80%を超える職種が見うけられ、平成28年度の結果と比較を行い、業務委託賃金の傾向を研究していく。

《工事報告書の集計結果より》

- ・土木一般世話役・特殊作業員・普通作業員などの一部及び造園工の7職種において、低い賃金となっている比率が他の職種より顕著であるものの、その他の職種においては公共工事設計労務単価の概ね90%程度、また、特定の職種では設計労務単価以上の賃金となっている。

※ 平成27年10月1日 埼玉県最低賃金 820円

※ 「労働環境把握のための調査」は、対象工事及び業務委託の受注業者に協力いただき実施しております。今後、調査に協力いただけない案件が増加するようであれば、提出していただく方策の検討を考えてまいります。

また、賃金報告書が実態と相違ないものか確認するため、平成27年度からの報告書には「相違ない」旨の文言を追記しております。